

合併協議会の
説明会やシンポに

参加して
疑問や意見を
いってみよう！

住民説明会

時間は午後7時半～9時

- 8月27日(金)
環境センター(深田町)
- 8月29日(日)
南部市民センター(上島頭)
- 8月31日(火)
保健福祉センター(御堂町)
- 9月7日(火)
第六中学校体育館(中町)
- 9月9日(木)
第五中学校体育館(北野町)
- 9月10日(金)
市立青少年活動センター(沖町)
- 9月11日(土)
市立公民館二島会館(三ツ島)

合併シンポジウム

日時

8月30日(月)
午後7時～

会場

ルミエールホール
(記念講演)

講師 中井 英雄
(近畿大学教授)

(パネルディスカッション)

コーディネーター
中井 英雄

パネリスト
中道 市造
(株式会社鋼球製作所相談役)
永尾 節子
(白ハト食品株式会社取締役)
黒田 クロ
(守口市在住漫画家)

合併すると、市役所は 両市役所を活用する

分庁方式

今でも遠い市役所がもっと遠く？

合併すると、新庁舎をつくらず、当面は「分庁方式」とし、現守口市役所を守口庁舎、現門真市役所を門真庁舎と呼称するとしています。事務所の位置は守口市役所となり、新庁舎については、「合併後、検討組織を設置し10年を目途に検討する」となりました。部署の配置は、今後両市の理事者で調整、議会や管理部門については門真庁舎にし、市民課など窓口部門については「配慮する」ととどまっています。

「合併すると役所が遠くなって不便にならないか」という市民の不安があります。調整案では、市民課は現行の庁舎にそのまま残るようですが、他の部署が引き続き残るのかどうかかわからず、市民の不安は払拭できません。合併したら、守口市役所に行かなければならない場合もあり、門真団地など門真南部地域にとって、今でさえ市役所が遠いのに、よりいっそう遠く不便になる可能性があります。

合併のメリットとして、行政の効率化や職員・人件費の削減が挙げられているだけに、分庁方式では矛盾があり、合併後の分庁での市民サービスの低下も心配されます。

市民にとって
大切なのは
住みやすさ
やけど…



「分庁方式」の 西東京市では 2つの庁舎を 行ったり来たり

合同庁舎を建てず、(直線で約2・5キロ離れた)2つの旧庁舎を活用している事例が、2001年に田無市と保谷市が合併した西東京市(東京都)です。市長室・企画・総務・議会部門は田無庁舎に、保健福祉・都市整備・防災環境・教育部門は保谷庁舎におかれ、市民生活・税務部門は両庁舎にあります。その結果、市民は、用件によって、どちらかの庁舎に行ったり、両方に行ったりしなければならぬなどの問題が生じています。

また、部長会議をおこなうために、保谷庁舎の部長は、田無庁舎に行かなければならないなど、各部門間の調整会議の開催も大変で、議会開会中は、保

谷庁舎の管理職が議会のある田無庁舎につめて、自席にいないという状況がでるなど事務の執行上、口スを生んでいます。その結果として職員の削減もおこなえません。

昨年3月5日付産経新聞では「両庁舎を行き来しなくてはならない職員、住民のための『連絡バス』も1時間に1本(その後、2本に)運行している。住民サービスとはいえ、行政の効率化や職員・人件費の削減といった合併時に掲げていた目標との矛盾も残されたままだ」「周辺の自治体からは『合併が進まないのは、西東京市の事例をみているから』という陰口も聞こえてくる」と報道しています。

新市の中心は
門真市役所なのに



なぜ？ 事務所の位置は 守口市役所か？

上図のとおり、新市の真ん中に現在の門真市役所があるのに、事務所の位置を守口市役所の所在地にするのでしょうか。合併協議会では、「市政施行の古い方」としか答弁がされませんでした。

事務所の位置は地方自治法でも「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」(地方自治法第4条第2項)とされています。

この事務所の位置は、合併後の新庁舎の検討上、大きく影響を与え、守口市役所を中心とした新庁舎になるのではないかと不安の声も出ています。

まだまだ
よくわからん
合併のこと



あなたの声を住民投票で示そう